

初夏の季節となりました。

今年のゴールデンウィークは平成～令和をつなぐ10連休となりましたが、組合員の皆様はどの様に過ごされたのでしょうか。

事務局からのお知らせ



6月は住民税の特別徴収の改定月であり、5月中頃には各市町村より特別徴収義務者様宛に決定通知書が届くと思います。給与計算ソフトを使用されている場合は、5月の給与計算を終えたら新年度の住民税の額に変更しておきましょう。また、退職等で異動があった場合は「給与所得者異動届書」の届出を忘れないようにしましょう。

《コーポレートカード年度手数料について》

4月1日において発行済みのコーポレートカード(黄緑色カード)1枚につき、617円(税込)を年度分(4月～翌年3月まで)の取扱手数料として4月利用分の請求書にて請求させていただきますので、預金残高のご確認をお願い致します。

事業推進部からのお知らせ



高速道路 通行料の割引！

高速道路通行料金の割引
SUPPORT OF THE ETC DISCOUNT

当組合加入のメリットとして高速道路通行料金が割引になるETCカードを発行する事が出来ます。

まだご利用されていない組合員様もありますので、再度ご案内をさせていただきます。

ETCコーポレートカード



- ETCコーポレートカードとは、西日本高速道路株式会社が発行する料金後払いのETCカードです。高速道路会社の大口・多頻度割引制度などが、ETCコーポレートカード用の割引率で適用されます(最大30%割引)。あらかじめカードに登録した車両でETCシステムを利用して通行するとカードごとの利用金額に応じた割引を受けることが出来ます。

月間利用金額が3万円以上の車両を対象としております。

ETCマイレージカード



- ETCマイレージカードとは、利用実績に応じてマイレージポイントが加算され、無料走行に必要なポイントが貯まり次第随時、交換していくサービスです。

※詳しくは担当者が訪問し説明並びに手続きをさせていただきますので、組合事務所までご連絡の程 宜しくお願い申し上げます。

事業部からのお知らせ

熱中症対策は万全ですか？

熱中症とは・・・

- 高温多湿な環境下で、体内の水分のバランスが崩れたり、体温調整機能がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気や倦怠感などの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こります。
- 気温が高い、湿度が高いなどの環境条件と、体調が良くない、暑さにまだ体が慣れていないなどの個人の体調による影響とが組み合わさることにより、熱中症の発生が高まります。

実習生は高温多湿に慣れていません

- 実習生の母国は高温ではありますが、湿度が低く過ごしやすいようです。日本の高温多湿の夏を初めて迎える実習生には、実習先様からも熱中症対策のお声掛けをお願い致します。

熱中症対策方法とは

- こまめな水分・塩分の補給 ● 通気性の良い吸湿・速乾の衣類着用 ● 保冷剤、氷、冷たいタオルなどによる体の冷却・・・等

研修センターだより♪

GWの授業で栗林公園へ行きました！

今年は暦の上では大型連休でしたが、研修センターで入国後講習中の実習生はしっかり日本語の授業を行いました。5月3日は皆で栗林公園へ行ってきました。

